

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
1	取組状況	<p>ベッドで過ごす際、自ら、頭部と足の位置が入れ替わるように反転する動きがある。導尿カテーテルの上に身体が乗り、カテーテルが閉塞することがある。健康面に配慮しながら、抑制帯の使用はベッド使用時に限定し、見守りを継続している。解除・軽減について、検討している。</p>							<p>ベッドで過ごす際、「うつぶせ」となり。導尿カテーテルがつぶれ、閉塞することがあった。カテーテルの閉塞による尿漏れや、強く引っ張られることで抜管する可能性がある。適正な排泄管理のため、抑制帯の使用は、就寝時に必要最低限の時間に限定し、日中は、車椅子で過ごしている。</p>							<p>ベッドで過ごす際、「うつぶせになる」「両足を上げて身体をバウンドさせる」「壁を蹴る」といった行動がある。ベッドからの転落により、骨折や導尿カテーテル閉塞・抜管など、大きな怪我につながる可能性が高い。就寝時以外は、車椅子で過ごす対応を継続している。</p>							<p>ベッドでの就寝中に、うつ伏せの姿勢となり、導尿カテーテルが折れ曲がり、閉塞しているのを確認する。適切な排泄ができないことで、健康面や衛生保持に影響する可能性がある。日中、できるだけ車椅子で過ごす時間を持ち、最小限の使用に努める。</p>										
	拘束時間		A					A					A									C	A									B	B
2	取組状況	<p>食欲不振が改善せず、体調が不安定となる。12/2・7は、概ねリクライニングチェアで穏やかに過ごせたが、突発的に活動的になり、前のめりになったり立ち上がったりの様子が見られ、怪我防止のために、短時間ベルトを使用した。</p>							<p>食欲不振が改善せず、体調が不安定となる。12/12はリクライニングチェアの上で激しく動き、突発的に立ち上がるような様子が見られ、怪我防止のために、短時間ベルトを使用した。</p>							<p>食欲不振が改善せず、体調が不安定となる。12/20は、早朝にベッドから転落。一日を通して活動的で、リクライニングチェアの上で背もたれに激しく上体をバウンドする様子が見られ、12/21は、リクライニングチェアから身を乗り出す様子が見られたので、怪我防止の間に限り、ベルトを使用した。</p>							<p>12/24～31まで、新型コロナウイルス陽性となり、居室にて療養。12/30・31はリクライニングチェアに座っている間、背もたれに上体を激しくバウンドさせる様子が見られたので、ベルトを使用した。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間		C																							D	E	E	E	E	E	E	E
3	取組状況	1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。12/2は、就床支援の際に、拒否があり、脱衣したままで就床し、なかなか入眠が確認出来なかった。それによって、使用時間が長くなった。							1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠までに時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用していない。							1人夜勤でも、ベルトをせずに就床する取り組みを実施している。この期間は、就床後、入眠までに時間がかからず、夜間も良眠できたので、ベルトは使用しなかった。							12/24~31、新型コロナウイルス感染症陽性となり、居室にて隔離となった。ガウン等PPE使用で、すぐに対応出来ないこととなり、就床から翌朝の起床まで、体幹ベルトを使用した。										
	拘束時間																																
4	取組状況	この期間は拘束帯は使用しなかった。							この期間は拘束帯は使用していない。							この期間は拘束帯は使用しなかった。							この期間は拘束帯は使用しなかった。										
	拘束時間																																
5	取組状況	必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。							必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。							必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。							必要な場合を除き、車椅子のベルトは、使用していない。										
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
6	取組状況	日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。							日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。							日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。							日中は、ベルトを外し、職員が見守りながら過ごしている。日によっては、2・3時間ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくので、長時間は外せていない。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																															
	取組状況	車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組んでいる。それにより、朝食時・夕食時に抑制帯を解除している。							8日の身体拘束廃止検討会議により、廃止となる。							/							/									
8	拘束時間			B					C			C																				
	取組状況	3日9:50~10:30に、職員の把握が不十分だったので、車いすのベルトを使用した。							8日及び11日の13:30~15:00に、職員の把握が不十分だったので、車いすのベルトを使用した。							ベルトを使用することなく、安全に過ごした。							ベルトを使用することなく、安全に過ごした。									
9	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	てんかん発作時に、痙攣や激しい行動（壁や床への激突）が起き、身体の打撲や裂傷、骨折等の危険があるため、ベッドで寝る際は、抑制帯を使用。夜間と日中の、昼寝の際に実施。							10日の日中に発作が起き、大きな体動が見られた。当園に来て、初めて発作を確認。その様子から、抑制帯に変わる支援は、まだ検討できなかった。							19日の日中にも発作を確認。ベッドに寝てもらっても起き上がり、激しい体動が見られた。職員が2名でも抑えきれず、抑制帯を使用。夜間の1名体制では対応がより難しく、抑制帯の使用を継続とした。							今まで、日中、ユニットで過ごされる際、自らベッドで寝たいと希望されることが多かったが、職員の関りや環境に慣れてきたこと等から、リビングで過ごされる場面が増えてきた。そのため、昼寝の回数が減り、抑制帯を使用する時間は、主に夜間帯となってきた。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>ミトンを外した際に、髪の毛を抜く行為や、陰部を強く掻き壊す様子が、度々見られる。日中、手指を使った活動を取り入れ、自傷への意識を軽減しながら、解除時間の拡大に取り組む。</p>							<p>ミトンを外した際に、口や眼を触れることがあるが、怪我に至らずに過ごすことができた。手指を使うなど、意識的な活動を通して、自傷の軽減に取り組む。</p>							<p>ミトンを外した際に、下半身・眼・髪の毛を強く掻いてしまう様子は見られるが、怪我に至らずに過ごすことができた。夜間就寝時と日中、受傷に配慮しながら意識的な活動場面を増やし、解除時間の拡大に取り組む。</p>							<p>就寝時にミトンを解除する取組みを継続中。掻きむしりや、眼元を強く触るなど掻くことへの関心はあるものの、怪我に至らずに過ごす。「おやつや飲み物を自分で摂る」「入浴時、職員と一緒に洗髪する」等の動作を行うことで、意識して手指を使う場面を作り、ミトン使用の軽減を図る。</p>									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>ミトンを外した際に、左手首の傷を掻き壊す様子が見られる。乾燥時期は保湿クリームを使用しているが、傷が気になる様子であるため、傷の保護を優先して、処置を継続中である。職員の見守りを行いながら、短時間での解除を重ね、軽減を図る。</p>							<p>左手首の傷を気にする様子が見られる。「手遊び」や、「車椅子での散歩」など気分転換を行うことで解除時間を増やす取組みを継続する。</p>							<p>ミトンを外した際に、左手首の傷を掻き壊す様子が見られる。傷の保護を優先して、処置を継続中である。職員の見守りを行いながら、短時間での解除に取り組む。</p>							<p>掻き傷の状態に配慮し、職員が見守る中で、ミトン解除の時間を重ねている。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C		C		C			C	C		C		D			C								
3	取組状況	<p>ミトンを外した際に、首元、鎖骨付近を擦り出血を伴う自傷が確認される。傷の状態に配慮しながら、本人が好む音楽をかけたり、「止めて」「離して」といった否定的な言葉は、使用しないように周知したりして、解除の取組みを継続する。</p>							<p>日によって、他者への掴みかかりや、首元の傷を擦る様子はみられるが、興奮には至らず過ごすことが増え、終日ミトンを使用しない日ができてきている。共有スペースで過ごす際は、他者との距離に配慮して、職員の見守りや、活動を通じて、解除時間のさらなる拡大に取組んでいく。</p>							<p>情緒的に安定傾向にあり、一日を通して、興奮せずに過ごす時間が増え、終日、ミトンを使用しない日ができてきている。日中の活動中は、職員が見守りを行うことで解除時間の拡大を目指す。</p>							<p>音楽や散歩など、個別に活動を提供し、一日を通して、情緒面は安定して過ごすことが増えている。他者の手を握ることはあるが、興奮や掴みかかりに発展することは、無い。活動や、職員による見守りを行いながら、積極的にミトン解除に取組んでいく。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間																																
1	取組状況	この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。							この期間、つなぎ服を着衣することは、無かった。日中は、普通の服を着て過ごしている。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間						A											A			A	A	A			A						
	取組状況	夜間、他利用者居室に入り込もうとしたので、他利用者と本人の身体の安全を守るために、短時間、実施した。							この間、他利用者への干渉は無く、ホールディング対応しないで過ごせた。							他利用者の居室に入り込もうとしたので、他利用者と本人の身体の安全を守るために、短時間、実施した。							夜間、他利用者の居室に入り込もうとしたので、他利用者と本人の身体の安全を守るために、短時間、ホールディングを実施した。									
2	拘束時間			A																												
	取組状況	職員への粗暴があり、対応者を替えて切り替えを図っても収まらなかった。安全のために、短時間のホールディングを実施した。							この期間中、ホールディングは未実施だった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時にも拘束に至る状況にはならなかった。							この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況にはならなかった。							この期間中、ホールディングは実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況にはならなかった。									
3	拘束時間				A				A		A	A	A	A		A		A			A				A	A	A	A			A	A
	取組状況	職員への突発的な粗暴が出た際に、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至ることなく、過ごせる日も増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、ホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至ることなく、過ごせる日も増えている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
	拘束時間																					A												
4	取組状況	この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							21日は、次の日課が待てなくなり、壁へ後頭部を強くぶつける自傷や、職員を噛もうとするなど、本人が激しく混乱している様子だったので、20秒間のホールディングを実施した。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。											
	拘束時間																																	
5	取組状況	この期間は、ホールディングは実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。											
	拘束時間	A																																
6	取組状況	1日は、夕食後のテーブル拭きの途中で、職員の顔を叩く行動があった。その際、切り替えを図る目的で、1分間のホールディングを実施した。その後、テーブル拭きに戻ることが出来た。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							この期間は、ホールディングは実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	拘束時間																																
	取組状況	「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施しなかった。								「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施していない。								「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは、実施しなかった。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施しなかった。							
8	拘束時間		A					A														A											
	取組状況	寮内の居室外で過ごしている時に、他利用者への粗暴行為がある。そのため、マンツーマンでつけない時間帯に居室外にいる際は、ホールディングのうえ、居室に戻って頂いた。他者との良好な関わり方の習得を目指し、試行中である。								寮内の居室外で過ごす際、他利用者に対して、粗暴行為がある。マンツーマンでつけない時間帯に居室外にいる時は、ホールディングし、居室へ戻って頂いた。他者との良好な関わり方の習得を目指している。								寮内の居室外で過ごしていると、他利用者への粗暴行為につながる可能性がある。そのため、マンツーマンでつけない時間帯に居室外にいる際は、ホールディングのうえ、居室に戻って頂いた。他者との良好な関わり方の習得を目指している。								寮内の居室外で過ごしていると、他利用者への粗暴行為につながる可能性がある。そのため、マンツーマンでつけない時間帯に居室外にいる際は、ホールディングのうえ、居室に戻って頂いた。寮内居室外で過ごす時間を増やせるよう、他者との良好な関わり方の習得を目指す。							
9	拘束時間																																
	取組状況	落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。								8日の身体拘束廃止検討会議により、廃止となる。								/								/							

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間			A																													
	取組状況	この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠はしていない。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。																	
2	拘束時間																																
	取組状況	粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴に対するホールディングはあるが、「言葉のやりとり」によって切り替わり、施錠対応に至らずに、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至るような状況にならず、不安定が解消されていた。この期間、居室施錠は、実施しなかった。										
3	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。							夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。							夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。							夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間																																
	取組状況	この期間の居室施設は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながる支援を行っている。							この期間の居室施設は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながる支援を行っている。							この期間の居室施設は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながる支援を行っている。							この期間の居室施設は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながる支援を行っている。										
5	拘束時間																																
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。施設対応することなく、過ごせた。							この期間、居室施設は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、居室施設は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、居室施設は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。										
6	拘束時間																																
	取組状況	この期間、居室施設は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、居室施設は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、居室施設は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							この期間、居室施設は実施していない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
7	取組状況	「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。									
	拘束時間						B									A															A	
8	取組状況	取組みによって落ち着いており、居室施錠は6日のみ実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、施錠対応することなく、過ごせた。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施錠は、15日のみ実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施錠は29日のみ実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。									
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	D	D	D	D	
9	取組状況	昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を増やすことを試行している。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							23日以降、寮内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、感染防止の目的で、居室施錠の対応をとった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間		A	A				B						A									B	E	D	E	E	E	D	E	E	E
	取組状況	イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							この期間、居室施錠は実施していない。							新型コロナウイルス感染症の陽性となり、また、寮内でクラスターが発生したので、感染防止の目的で、居室施錠の対応をとった。									
11	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。									
12	拘束時間																															
	取組状況	施錠していない。							8日の身体拘束廃止検討会議により、廃止となる。							/							/									
13	拘束時間	D	D	C	D	D	C	D	C	D	D	E	C	C	B	D	E	E	C	A	A	A	A	A	D	D	E	D	C	C	C	D
	取組状況	居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなり、対応困難な時は、施錠をしたり、職員2名で対応している。							居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなり、対応困難な時は、施錠をしたり、職員2名で対応している。							居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなり、対応困難な時は、施錠をしたり、職員2名で対応している。							居室で過ごせず、都度、職員が対応している。一時的に活動性が高くなり、対応困難な時は、施錠をしたり、職員2名で対応している。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和4年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
1	取組状況	<p>てんかん発作時に、痙攣や激しい行動（壁や床への激突）が起き、身体の打撲や裂傷、骨折等の危険がある。夜間・日中の昼寝など、ベッドで寝る際は、ベッド柵を使用している。まだ、ご本人について、未知なこともあり、11月まで入所されていた、施設と同様の形で夜間の拘束を行った。</p>							<p>10日の日中に発作が起き、大きな体動が見られた。当園に入所以来、初めて発作を確認。その様子から、拘束帯に変わる支援は、検討出来ない状況である。</p>							<p>19日の日中に発作を確認。ベッドに寝てもらっても起き上がり、激しい体動が見られた。職員2名でも支えきれず、拘束帯とともにベッド柵を使用した。夜間の1名体制では、対応がより難しく、ベッド柵使用を継続している。</p>							<p>今まで、日中ユニットで過ごされる際は、自ら「ベッドで寝たい」と希望されることが多かったが、職員の関わりや環境に慣れてきたこと等から、リビングで過ごされる場面が増えてきた。そのため、昼寝の回数が減り、ベッド柵を使用する時間は、主に夜間帯となってきた。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	D	D	D	C	C	D	C	D	D	C	C	D	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
1	取組状況	<p>車椅子で過ごす際、本人が好む頭の位置に自ら変えようとし、座面から臀部を前方にずらす。転落や、カテーテルが強く引っ張られることがあるため、座面マットの形状を変更して姿勢の保持ができるか試行している。職員が見守りも行いながら解除に取組んでいる。</p>							<p>車椅子使用の際、臀部を座面からずらして、座面が保てなくなることが多い。座面マットを変更したが、自ら臀部を動かす様子は変わらず、安定した姿勢保持が難しいため、継続して「座面マットの改善」及び「職員の見守り」の両面で解除に取組む。</p>							<p>車椅子で過ごす際、姿勢を保持できず、座面からずり落ちそうになる。転落や、カテーテルが引っかかることでの抜管など、怪我につながる可能性がある。職員が見守りを行い、安全・座位保持に配慮しながら、車椅子ベルトを使用せずに過ごす時間を、拡大していく。</p>							<p>車椅子に座る際、臀部を前方にずらすような姿勢で座る。姿勢保持が難しく、座面からずり落ちそうになることがある。カテーテルの閉塞や、抜管につながる可能性がある。職員が見守りしながら、ベルト使用の軽減を図る。</p>									